

組合・中小企業を  
応援します!

# 月刊中央会



動く つなぐ 結ぶ  
組合・中小企業を  
サポート

## 2021 | January 第756号

令和3年1月5日号 (毎月1回5日発行)

# 1

中央会からのお知らせ

### 「感染拡大特別期」にあたって嚴重な警戒を!

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

## 3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い 密閉空間  
②多数が集まる 密集場所  
③間近で会話や発声をする 密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日常の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 対策

### 新型コロナウイルス 感染防止対策 実施中!

- ①ガイドラインに基づく感染防止対策を行い、
- ②「兵庫県新型コロナ追跡システム」を導入しています。ご理解、ご協力をお願いします。

〔店舗・施設名〕

### 兵庫の新たな生活様式 「ひょうごスタイル」を推進しましょう!

- ◆「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- ◆身体的距離の確保(できるだけ2m、最低1m)
- ◆マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ◆手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- ◆体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅療養)
- ◆発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録

兵庫県 Hyogo Prefecture



県内の新規感染者はクラスターの発生等により、1週間平均・1日100人を超える状況が続いており、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。県民の皆さん自身や大切な生命・健康を守るため、一人一人が「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解・ご協力をお願いします。

### ①「5つの場面」への注意

○感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後のご自身の体調や行動に注意してください。

### ②外出自粛等の要請

- 年末を控え、「できるだけ、不要不急の外出を控えてください。」
- 高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を自粛してください。
- 東京、大阪など、感染拡大地域への不要不急の往來を控えてください。特に若者は注意してください。
- ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設(特に接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど)の利用を控えてください。
- 飲食店を利用する場合は、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」ごとになるようご協力をお願いします。

### ③ウイルスを「家庭」「職場」「医療機関・社会福祉施設」に持ち込まない

- 外とのつながりがある人がウイルスを持ち込まないよう行動や健康管理に注意しましょう。特に若者は注意してください。
- マスクの着用や換気・適度な保温など「ひょうごスタイル」の徹底をお願いします。

### ④飲食店での注意

- Go To Eat 参加飲食店では、パーティション、アクリル板、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」としてください。
- Go To Eat に参加されない飲食店も、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」となるようご協力をお願いします。
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」(上図)を掲示してください。
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、QRコードのテーブルやカウンターなど見やすいところでの掲示をお願いします。

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

月刊中央会 (オ)

兵庫県中小企業団体中央会時報 第756号 2021年1月5日号(毎月1回5日発行)  
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階  
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部30円(会員の購読料は会費に含まれています。)

TEL 078-33312045

## 特集 年頭所感

### ■ 広告

兵庫県住宅再建共済制度<フェニックス共済>

### ■ 中央会事業

- ◇日本ものづくりワールド2021内 第25回機械要素技術展(出展企業紹介)
- ◇スーパーマーケットトレードショー春2021(出展企業紹介)

### ■ お知らせ

- ◇改正独占禁止法施行に伴う新制度導入と新制度の経済団体等向け講師派遣について
- ◇「業務改善助成金」のご案内

### ■ 情報レポート

県内中小企業は、製造業・非製造業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続く

### ■ お知らせ

- ◇兵庫県中小企業融資制度のご案内
- ◇個人住民税の納税について

### ■ 年賀広告

組合/関係機関/団体広告

### ■ お知らせ

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ
- ◇ポリテクセンター兵庫からのご案内 一企業の人材育成をサポートします!!

### ■ 会員だより

- ◇ちくさ高原スキー場ご案内(ちくさ高原開発企業組合)
- ◇若杉高原・おおやスキー場ご案内(若杉高原開発企業組合)
- ◇さかなの館 アクア東条(兵庫県釣針協同組合)

### ■ 中央会からのお知らせ

- ◇雇用調整助成金(特例措置)一 期限延長 一
- ◇「雇用シェア」(在籍型出向制度)を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料支援します!
- ◇「感染拡大特別期」にあたって嚴重な警戒を!



兵庫県中小企業団体中央会  
https://www.chuokai.com

大塩山の日の出 (使用可)

## 新年のご挨拶

兵庫県中小企業団体中央会 会長 中村 孝



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期されるなど、経済活動に限らず、社会・文化・スポーツ・教育活動等社会生活の根幹に多大な影響を与えました。

新型コロナウイルスの感染の状況は全く予断を許さず、緊急事態宣言の発令の影響などにより企業活動は限りなく制限され、多くの中小企業・小規模事業者は、存続が危ぶまれる事態となっています。さらに、人口の減少や急激な高齢化等により、地域経済の活力の喪失、大企業との生産性の格差拡大、特に経済のデジタル化の進展による一層の業績格差拡大が懸念されるなど、これまでに経験したことのない難局に直面しています。

このような状況の中で、足もとの緊急時の対応に加えて、「新たな日常」への移行と適応のためになすべきことは、個々の中小企業・小規模事業者の生産性の向上に加えて、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、事業統合など

の事業者間の連携強化により、全体として生産性を高めていくことが重要となります。

本会におきましては、中小企業組合への運営相談をはじめ、各種講習会・研修会の開催、機関誌「月刊中央会O!」やバーチャル展示会HYOGO!を通じた組合や企業等の情報発信等様々な支援を実施しています。また、国際フロンティア産業メッセや首都圏等での大規模展示会などへの共同出展の支援等によるビジネスマッチングの機会の提供のほか、「ものづくり補助金」の兵庫県地域事務局として、県内の中小企業・小規模事業者が行う生産性向上に資する革新的な取り組みへの支援、しっかいや中央会事業による事業承継や経営革新計画の策定等中小企業者や組合等の経営力向上を図るための支援を展開しております。さらには、中小企業の多様な連携、組織化の支援など様々な事業を実施し、これらを通じて兵庫経済の活性化に積極的に取り組んでいく所存であります。

本年も皆様のお役に立つ兵庫県中小企業団体中央会を目指して「動く・つなぐ・結ぶ」をスローガンに各種支援事業を展開して参りますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様の今後ますますのご発展と、所属企業のなご一層のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭に当たって

全国中小企業団体中央会 会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、全世界を通じて新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスの発生に苦悩する1年となりました。加えて、豪雨災害の発生、人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応等も相俟って、中小・小規模事業者は、事業存続の危機的状態に直面しました。また、昨年9月に「自助・共助・公助、そして絆」を政策理念に掲げる菅新政権が誕生しました。菅政権の下、新型コロナウイルスの収束に向けて、効果的な感染拡大防止対策と経済の回復を両立させる政策を実行していただいております。足腰の強い中小・小規模事業者の実現に向けた政策推進が期待される一方、DXをはじめとする改革実行により、中小・小規模事業者自身の経営変革が迫られています。

このような状況の中、中小・小規模事業者は、デジタル化による生産性向上が急務であり、個々の自助努力に加えて、中小企業組合等による企業間の連携強化、共同化・協業化、経営資源の集約化を通じた取組みが重要になっています。

昨年10月22日に茨城県のザ・ヒロサワ・シティ会館にて開催した第72回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者380名に加え、オンライン配信での多数の参加を得て、新型コロナウイルス感染症及び多発する自然災害からの復興支援を図るとともに、ものづくり支援、取引力の強化や経営基盤の強化支援等の拡充等を決議し、政府・与党、関係機関等に要望をいたしました。

全国中小企業団体中央会は、都道府県中央会とともに「つながる ひろげる 連携の架け橋」のスローガンの下、組合が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携を構築すべく活動してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、とりわけ、需要の縮小とそれに伴う倒産と廃業の増加を克服すべく、新分野進出、業態転換、事業転換、事業承継、デジタル化など様々な課題に果敢に挑戦する中小・小規模事業者を全力で応援してまいります。

また、本年は、東日本大震災から10年が経過する節目の年であります。我が国が一丸となって新型コロナウイルス感染症を克服し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、世界に、災害からの復興と日本の中

小・小規模事業者の魅力を発信する絶好の機会となることを願っております。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、安心して事業活動を行う環境が整い、新たな成長への道筋をつける1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦

## 危機を乗り越え、ポストコロナの新時代に挑む

兵庫県知事 井戸敏三



新年あけましておめでとうございます。

昨年、新型コロナウイルスとの戦いの年でした。しかし、未だ終息にはほど遠い状況です。一方、コロナ禍は社会を変革する契機ともなりました。県民とともにこの危機を乗り越え、地域創生やデジタル化に力強く取り組み、ポストコロナ社会を先導する活力あふれる兵庫をめざします。令和3年は本格的に歩みを進める年とします。

第1は、新型コロナ対策の充実。自宅療養ゼロを堅持しつつ、入院病床や宿泊療養施設を十分に確保します。マスク着用の徹底、検温の実施、外出抑制、感染リスクの高い施設の利用を控えるなど、家庭、職場、施設へウイルスを持ち込まない地道な取組が何より大切です。一人ひとりの行動が大切な家族や友人、仲間を守ることに繋がります。是非、ご協力をお願いします。

第2は、兵庫の元気回復。経済の下支えを図りつつ、スタートアップ拠点を活用した起業・創業の支援、新たなサプライチェーンの構築を後押しします。兵庫と東京

を専用回線で結び、情報ネットワークにより東京圏からの企業誘致も促進します。農林水産業のスマート化も急務です。“都市部から地方へ”の潮流を捉え、兵庫への呼び込みを図ります。

第3は、安全安心の基盤強化。コロナ禍でも自然災害は待ってくれません。地震・風水害に備える安全な県土づくりを進めます。県民が安心して暮らせる福祉の充実も強化します。

第4は、ポストコロナも見据えた兵庫の未来づくり。「2030年の展望」を具体化する取組を進めるとともに、2050年頃を目標年次とする新ビジョンの策定に向けた検討を加速させます。

我々は、戦災、様々な自然災害など、幾度もの危機を乗り越えてきました。阪神・淡路大震災もそうでした。再び、県民の叡智を結集して、兵庫の新時代をともに築き上げるため、挑戦していこうではありませんか。

コロナ禍を乗り越えていく  
県民の ひたむきな歩み  
夢をめざして

## 年頭所感

兵庫県議会議長 原 テツアキ



新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を健やかに迎えられることを謹んでお慶び申し上げます。

我が国は今、新型コロナウイルス感染症の拡大という歴史的な難局に対峙しています。この未曾有の事態は、感染拡大防止や医療・検査体制の脆弱性、自然災害との複合災害への対応など、現代社会において、国民

生活の根幹に関わる多くの課題を浮き彫りにしました。

本県では、昨年3月に県内初の感染者が確認されて以降、現下の課題に対応すべく、国の経済対策等を活用しながら、8度にわたる補正予算を編成し、生活の日常化と経済活動の早期回復を最重点課題として取り組んでまいりました。

現在も、国と地方が一丸となり、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を進めていますが、消費低迷や雇用情勢の悪化など、我が国経済は、依然として厳しい状況にあります。また、いわゆる第3波が到来し、重症者の増加に伴う医療提供体制の逼迫も懸念される所です。

引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策の手を緩めることなく、今後、発生が懸念される自然災害への備えにも万全を期し、県民の皆様の安全・安心な生活の実現に努めてまいります。

さて、このような激動の時代にあって、少子高齢化や人口減少、気候変動、経済のグローバル化、科学技術や情報通信技術の急速な進展に加え、新型コロナウイルス感染症への対応など、行政課題は多様化・複雑化していますが、このコロナ禍によって、地方分散・地方回帰が促され、都市部に全てが集まる「集中型社会」からリモートワークや地方移住の拡大による「分散型社会」への転換が図られようとしています。これまでにない柔軟な発想のもと、新たなビジョンを

策定し、より実効性のある政策を実現していくことが求められています。このため、今年には21世紀兵庫長期ビジョンを見直し、2050年の兵庫の姿を描く新たな将来ビジョンの策定に向けて検討を進めてまいります。

本県議会としても、将来に希望が持てる、豊かな社会を目指し、参画と協働のもと、県民の皆様とともに新たな兵庫の未来を創り上げていくため、議会の責務を全うし、県民の負託に全力で応えていく覚悟であります。

結びに、これからも県議会の活動について、一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、素晴らしい年となりますことを心よりお祈りし、新年のご挨拶といたします。

開まで支援し、他地域にも活用できるモデルを構築したいと思えます。

以上3つ申し上げましたが、共通するのは「エコシステム」「ネットワーク」です。様々な主体（企業、支援機関、自治体等）が独自のネットワークと経営資源・支援策を有しています。これがつながることで、一段大きな進化、好循環のエコシステムが生まれると期待しています。「オープンイノベーション」とも、「ネットワークのネットワーク」と言っても良いと思いますが、当局は、この「結節点」を意識します。そのためにも、皆様との接点をたくさん作り、ネットワークに加わっていただけるよう努めます。

その先に「大阪・関西万博」があります。あと4年余りです。

当局も、万博が地域と産業の力となるよう、「万博活用戦略」と称し、ムーブメント化に尽力します。

現下、コロナ禍の大変な中ですが、万博の存在は、間違いなく「関西の希望」です。万博に向けて、関西が、「最高にイノベティブな地域」に、「最高のブランド価値をもつ地域」に、そして、「中堅・中小企業が最高に輝く地域」になるべく、様々な志のベクトルを合わせるというミッションを、当局がしっかりと果たしていきたいと、年頭に当たり強く念じます。

結びに、改めて、皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 年頭所感

近畿経済産業局長 米村 猛



令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、コロナ禍により関西経済も大きな落ち込みとなりました。まだ収束が見込まれず厳しい状況にありますが、生産や消費に一部持ち直しの動きが見られ、ポストコロナを見据えたニューノーマルへの転換やデジタル化の動きも活発化しています。2025年大阪・関西万博への具体的動きも始まり、本年は、国内外から大きな注目が集まる1年となります。

近畿経済産業局では、これらを踏まえ、以下の3つのキーワードのもと、様々な取組を行ってまいります。

一つ目は、「中堅・中小企業支援」です。

コロナ禍で社会、経済が多大な影響を受けています。医療関係者始め、この瞬間も社会を支えるために献身的に頑張っておられる皆様へ感謝と敬意を表します。そして、事業継続に大変なご苦勞をされている事業者の方も、沢山いらっしゃいます。当局では、本年も、そうした方々に、コロナを乗り切るための資金支援など、しっかり取り組みます。このためにも、関係する独立行政法人や支援機関等のネットワークを一層強化していきます。

また、雇用面での不安もありますが、当局と2府5県の労働局等が広域の「オール関西連携スキーム」を構築したので、これを活用し、人材マッチング支援等に取り組みます。また、ポストコロナ・ニューノーマルも見据え、デジタルトランスフォーメーションの推進や新分野への挑戦が求められる転換期でもあり、事業再構築支援を通じた体質強化も重要です。新時代に適応するためのAIやIoT等新技術導入やデジタル技術の活用促進、新分野・販路の開拓に挑戦する企業支援にも力を尽くします。

二つ目は、「イノベーションの支援」です。

関西は多くの優れた大学や研究機関等があり、創造的な企業も多く、まさに「知のナショナルセンター」と言えると思っています。

昨年は、この位置づけを強化する大きな動きが幾つもありました。例えば、シリコンバレーのようなグローバル拠点を目指す「スタートアップエコシステム拠点都市」に京阪神が一体で選ばれましたし、現状全国で2つだけの「産学融合先導モデル拠点」に「関西イノベーションイニシアティブ」が採択されました。また、当局と在関西7つの独立行政法人等が結集して社会的課題解決のマッチングを行う組織「関西・共創の森」も始動しています。引き続きこれらがフル稼働し、具体的な成果が続々と出てくるよう支援してまいります。

スタートアップについても、「J-Startup KANSAI企業」に31社を選定しました。これらの企業を国内外に発信するとともに、地域ぐるみで支援をしていきます。また、「関西ベンチャーサポーターズ会議」や関係機関と連携を図り、多くの起業家・投資家を関西に惹きつける取組等を行います。エネルギー分野については、「関西スマートエネルギーイニシアティブ」の取組があります。関西発エネルギー・環境イノベーションを創出し、水素活用など国内外へ展開するスマートエネルギービジネス推進の拠点形成へのアクションを充実させていきます。

三つ目は、「地域ブランドの支援」です。

関西には様々な産業・文化が集積しており、私自身、非常に魅了されています。この魅力を、大きく海外まで羽ばたかせる試みとして、昨年、「地域ブランドプロジェクト」を開始しました。地域産品のブランド化、ひいては地域自体のブランド化を目指して、産業界、自治体、支援機関と一緒に検討していくもので、10の地域と進めていくこととしました。目指すは「地域ブランドエコシステム」形成です。ブランド育成から商品・サービス開発、販路開拓・海外展

## 年頭所感

商工中金 神戸支店 支店長 酒井 康



令和3年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、わが国の経済社会活動は大きく停滞いたしました。緊急事態宣言による営業活動の自粛や入国制限によるインバウンド需要の蒸発などにより直接的な影響を受けた飲食・宿泊業だけでなく、様々な事業者が広範な影響を受けました。さらに、在宅勤務や時差出勤といった柔軟な働き方への対応など、中小企業の経営は、従前にも増して多様化が求められています。

このような中、私ども商工中金は、危機対応業務をはじめとする円滑な資金繰り支援に全社を挙げて取り組みました。コロナウイルスの影響はまだ予断を許さない状況が続いていますが、新常態と呼ばれる新しい生活様式の定着と産業構造の大きな変革も見据えて、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります。

具体的には、ウィズコロナを見据えた事業転換や新事業への進出、業務のデジタル化、経営改善、事業再生などに取り組む中小企業の皆さまに対する支援を重点的に行ってまいります。接触が難しい中でもオンライン会議などを活用して日ごろからのリレーションを一層強化し、お客さまの経営課題やニーズを深掘りしてまいります。さらに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密に行い、当金庫の特長を生かしたソリューションを提供してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮するため、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、神戸、姫路、尼崎の兵庫県内3店舗の役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

自然災害で被災した住まいの再建に備えて ー兵庫県が実施する安心の制度ー

## 兵庫県住宅再建共済制度【フェニックス共済】

<b>住宅再建共済</b> 年額5,000円で 再建、補修等に <b>最大600万円給付</b> <small>※半壊以上(損害割合20%以上)</small>	<b>準半壊特約</b> <small>プラス</small> 年額500円で 補修等に <b>最大25万円給付</b> <small>※損害割合10%以上20%未満</small>	<b>家財再建共済</b> <small>単独加入 住宅とセット加入の場合</small> 年額1,500円で 年額1,000円で 購入・修復時に <b>最大50万円給付</b> <small>※床上浸水又は半壊以上</small>
--	--	---

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「リ災証明書」によります。

小さな負担で  
大きな安心!



フェニックス  
サポーター  
はばタン

公益財団法人  
**兵庫県住宅再建共済基金**

コールセンター(平日9時~17時)  
**☎ 078-362-9400**

フェニックス共済 検索



特集

特集

中央会事業

日本ものづくりワールド 2021 内  
**第25回 機械要素技術展 M-Tech**

◆日時◆  
**2021年2月3日(水)～5日(金)**  
 10:00～18:00 ※最終日は17:00まで  
 ◆会場◆  
**幕張メッセ**  
 (千葉市美浜区中瀬2-1)



兵庫県ブースとして14社が出展いたします。

企業名	地区	キャッチコピー
1 株式会社アトリエケー	姫路市	ダブルXの力で作業を強力アシスト!
2 株式会社大進精機	丹波市	ゴムの成形加工はお任せ下さい! 精密ゴム製品から大型ゴム製品まで (0.15mm～1000mm)
3 タカヤマ株式会社	神戸市	精密サイズのゴム製品から大型サイズの ゴム製品まで対応します!
4 株式会社前田精密製作所	神戸市	航空/宇宙/医療 精密機械部品・精密小型歯車製作
5 株式会社中橋製作所	三木市	刃物開発コンサルティング
6 伊福精密株式会社	神戸市	デジタルものづくりへの道先案内人
7 株式会社大野社	神戸市	フッ素樹脂が得意なシール材メーカー
8 株式会社姫路鍍金工業所	姫路市	それにメッキができないと諦めていませんか
9 株式会社佐野鉄工所	神戸市	“既存のサプライヤーで満足ですか??...”
10 株式会社アイデア	神戸市	工業製品の試作モデル専門メーカー!
11 平井工業株式会社	尼崎市	超精密鏡面平面研削おまかせ下さい
12 有限会社正栄工作所	川西市	金型メーカーが提案! 試作・小ロットに最適な簡易金型
13 株式会社モルファ	伊丹市	世界に挑戦する金属加工のコンシェルジュ
14 株式会社三和製作所	淡路市	試作品・開発品の加工を支援

【お問合せ】 事業部 情報企画課 担当/中橋

中央会事業

**SIMTS** SUPERMARKET TRADE SHOW  
 スーパーマーケット・トレードショー  
**2021**

◆日時◆  
**2021年2月17日(水)～19日(金)**  
 10:00～17:00 ※最終日は16:00まで  
 ◆会場◆  
**幕張メッセ 全館**  
 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1



県下5団体(ひょうごの美味し風土拡大協議会、兵庫県中小企業団体中央会、公益社団法人兵庫県物産協会、公益財団法人ひょうご産業活性化センター、淡路市商工会)が協力し、兵庫県ブースとして共同出展します。

◆◆出展企業紹介◆◆

出展者名	地区	出展内容
1 有限会社こやま園	丹波	丹波なた豆関連商品
2 株式会社NOUEN	朝来	岩津ねぎ及び加工品
3 株式会社善太	南あわじ	淡路島フルーツ玉ねぎ及び加工品
4 株式会社多田フィロソフィ	南あわじ	淡路島の藻塩とその関連商品
5 前原製粉株式会社	姫路	白玉粉、もち粉、上新粉、包装もち等
6 株式会社嶋本食品	南あわじ	淡路島ポーク、生ハム、ロースハム等
7 株式会社小田垣商店	丹波篠山	丹波黒大豆の乾物、加工品
8 株式会社森水産	淡路	淡路産たこの唐揚げ等各種水産加工品
9 株式会社yuukou	神戸	神戸須磨海苔、兵庫県産原料使用のベビーカステラ等
10 株式会社夢工房	明石	つけだし汁付きあかし玉子焼きの粉セット等
11 キング醸造株式会社	加古郡	稲美町産純米本みりん、特別純米酢等
12 合名会社アリモト	姫路	山田錦せんべいシリーズ
13 有限会社ムッシュ	姫路	ムッシュ自家製アーモンドバター
14 株式会社ズッカ	神戸	栗マロンかぼちゃ及びスイーツ等加工品
15 有限会社アイエヌインターナショナル 六甲ビール	神戸	神戸の地ビール「六甲ビール」
16 オリバーソース株式会社	神戸	神戸ぎょうざ味噌たれ、神戸港町洋食ソース等
17 株式会社池上農場	淡路	淡路島たまねぎ 完熟たまねぎ「あやたけ」
18 マルヤ水産株式会社	美方郡	香住ガニ(紅ズワイガニ)加工品
19 株式会社今井ファーム	淡路	淡路島たまねぎかくし玉及び加工品
20 株式会社キャセリンハウス	神戸	キャセリンティー各種
21 高嶋酒類食品株式会社	神戸	なら漬、みりん、甘酒、かす汁等
22 明和株式会社	姫路	乳児用規格適用食品ベビーそうめん、手延べ素麺等
23 株式会社寺尾製粉所	姫路	もち麦加工品、黒豆茶、麦茶等
24 株式会社わらいや	たつの	ヨンボンノンパウンドケーキ群、地域素材を使用した加工品
25 雷鳳	豊岡	白ネギ「TAJIMAネギマッショ」
26 但馬米穀株式会社	豊岡	玄米、精米、日本酒、甘酒等
27 マルカン酢株式会社	神戸	リンゴ酢仕立ての白ぶどうシャルドネ、リンゴ酢仕立ての赤ぶどうカベルネソーヴィニヨン

【お問合せ】 事業部 情報企画課 担当/今橋

## 改正独占禁止法施行に伴う新制度導入と新制度の経済団体等向け講師派遣について

改正独占禁止法の施行に伴い、令和2年（2020年）12月25日から新制度が始まりました。公正取引委員会では、新制度について講師を派遣し、研修会を行います。

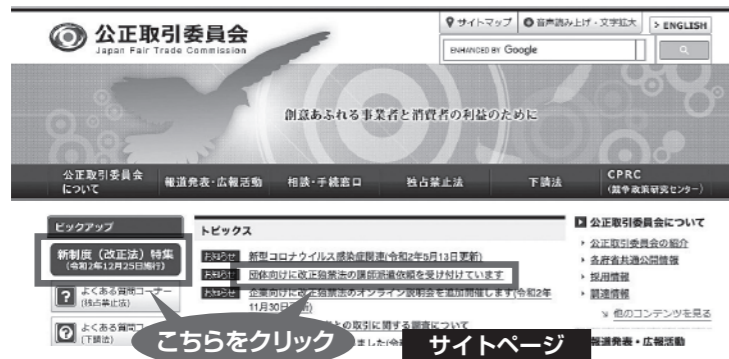
### <改正法の概要>

- ①調査協力減算制度により公正取引委員会に協力した場合に課徴金が減額される
- ②新たな手続きである判別手続は、事業者と弁護士との間で行われた通信の記録を、決められたルールに基づいて適切に保管しておくなど日頃から準備をしておけば、外部の弁護士に安心して相談を行うことができ、調査協力減算制度が活用しやすくなる

### <講師派遣について>

- 公正取引委員会の職員を経済団体の説明会・研修会に派遣します
- オンライン形式も対応 ●無料 ●所要時間（1時間程度）

<お問合せ・閲覧ページ> <https://www.jftc.go.jp/>



**新制度サイトマップ**

- 新制度の概要について知りたい
  - 動画を見たい
  - 資料を見たい
- 審査制度の改正について知りたい
  - 動画を見たい
  - 資料を見たい
- 調査協力減算制度（新たな課徴金減算制度）を知りたい
  - 動画を見たい
  - 資料を見たい
- 判別手続について知りたい
  - 動画を見たい
  - 資料を見たい
- 横行から準備すべきことを知りたい
  - 動画を見たい
  - 資料を見たい
- 新制度の関連規定を知りたい
  - 法律 施行令
  - 通知 ガイドライン
- 公開資料を見たい
  - 関連する公文書
- 新制度の内容について問い合わせたい
  - よくある質問はこちら
  - 制度ごとの窓口はこちら
  - 県庁所在地の県庁または支庁庁舎の窓口はこちら

<問い合わせ先> ご案内ページ記載の必要事項をご記入いただき、[kaiseihou2020@jftc.go.jp](mailto:kaiseihou2020@jftc.go.jp)へ  
公正取引委員会事務総局 経済取引局 総務課企画室 電話 03-3581-5485

## 「業務改善助成金」のご案内

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
25円コース	25円以上	1人	2.5万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】 4/5 (※2) 生産性要件を満たした場合は9/10 (※1)
		2~3人	4.0万円		
		4~6人	6.0万円		
		7人以上	8.0万円		
30円コース	30円以上	1人	3.0万円	【事業場内最低賃金850円未満】 4/5 (※2) 生産性要件を満たした場合は9/10 (※1)	
		2~3人	5.0万円		
		4~6人	7.0万円		
60円コース	60円以上	1人	6.0万円	【事業場内最低賃金850円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5 (※1)	
		2~3人	9.0万円		
		4~6人	1.50万円		
90円コース	90円以上	1人	9.0万円	【事業場内最低賃金850円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5 (※1)	
		2~3人	1.50万円		
		4~6人	2.70万円		
		7人以上	4.50万円		

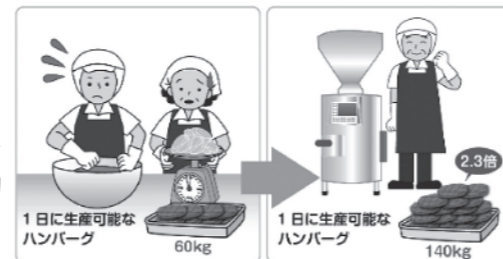
業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

### <対象>

- 申請を検討している事業主
- 生産性向上に資する機器等のメーカー
- 各種業界団体（組合もご活用いただけます）等の関係者の他、社会保険労務士、経営コンサルタント等、業務改善助成金に関心をお持ちの方であればどなたでも申請できます。

### <生産性向上に資する設備・機器の導入例>

- POSレジシステム導入による在庫管理の短縮



- リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
  - 顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化
  - 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上 など
- <助成額>  
申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切り捨て）。なお、申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、引き上げる労働者数、助成の上限額が定められていますのでご注意ください。

<問い合わせ先> 兵庫労働局 雇用環境・均等部 企画課 電話：078-367-0700 FAX:078-367-9050  
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 クリスタルタワービル15F

## 情報レポート

2020年12月10日集計

### 概況 県内中小企業は、製造業、非製造業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続く。

内閣府が11月25日に公表した月例経済報告で、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。」としている。

一方、県内中小企業では、新型コロナウイルス感染症第3波の影響により、先行きの見通しが立たないとの声が多く聴かれ、より一層厳しい状況が続く。

業種	項目	景況	売上	収益	資金
製造業	景況	曇	-57%	-38%	-49%
	資金	曇	-38%	-49%	-46%
非製造業	景況	曇	-73%	-57%	-65%
	資金	曇	-57%	-65%	-62%
総合	景況	曇	-65%	-47%	-57%
総合	資金	曇	-47%	-57%	-54%



## 業界の声

### 製造業 繊維・同製品

コロナウイルスの影響により、アパレルの消費不振による在庫過多と新商品の開発・発注が持ち越されているため、シーズンに入ったものの、生産数量は依然として大きく落ち込んでいる。

### 木材・木製品

今のところ仕事は続いているが、コロナの影響によってはどうなるか不明。

### 紙・紙加工品

コロナ禍によってテーマパークの休館、観光旅行縮小のため、おみやげの箱の受注数が減少し大変きびしい現状にある。

### 鉄鋼・金属

先月と同様に厳しい状況にあり、この第3波が年明け以降にどう影響するか不安視する組合員が多い。他府県業者との行き来が難しくなったこともあり、組合員においては、他の組合員に発注あるいは受注したという報告が今まで以上に増えている。協同組合としての「協同」というメリットがこういう時期に出たところである。

### 一般機器

新型コロナウイルスの影響で全体の業況は業種別の格差はあるものの、多くの経営者は受注減、受注調整を受け依然厳しい状況が続いている。さらに新型コロナの感染者が増大している現状では沈黙から嘆きが聞こえてくるような深刻さが伺える。

### 電気機器

11月の国内自動車販売は、前年同月比6.7%増加となり2ヶ月連続でプラスとなった。前年の10月に消費税増税により2桁の落ち込みがあった事が影響している。

### 非製造業 卸売業

大型工事は現場で取り合いのため価格が下がっている。仕入メーカーの工場の生産調整で納期が遅れている。コロナウイルス問題で換気扇、空気清浄機関連は調子が良い。役所がらみの大型案件は出ているが市販の小型案件の数が減少している。市況は、未だ回復出来ていない。

### 小売業

兵庫県はまた、コロナ発症のクラスターが出て少し自粛ムードとなっている。気温の低下もあり来店数も下降気味。12月のボーナス商戦が、厳しい冬の始まりでないことを願っている。

### 商店街

新型コロナウイルスの罹患者が増加傾向なので、12月開催予定のイベントを中止。クラスターを出すとダメージも大きくなるのでイベントの開催を躊躇している。

### サービス業

10月から微増であったが11月中旬よりコロナ拡大の為か昼間のレッカー出動微減、夜の出勤回数は相当な減少である。修理する車両は引き続き減少傾向が続いている。

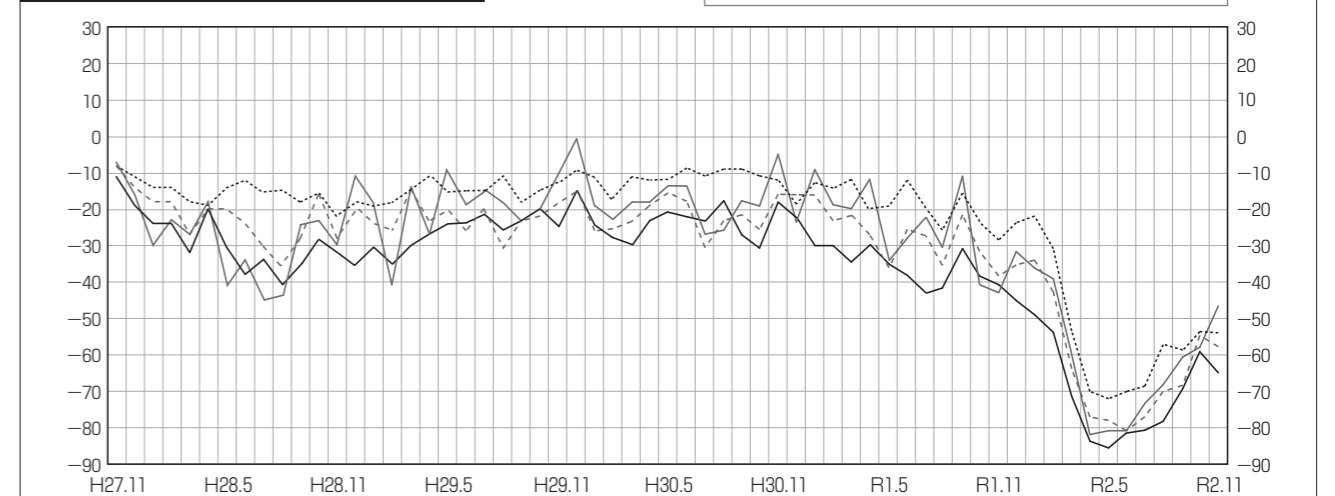
### 運輸業

経由の取扱数量は第3波の新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に広がっている影響か、前月比、前年同月比を下回っており、若干動きかけた輸送需要がまた下がり気味な状況で厳しい状況は続くと思われる。

### その他

福祉施設の面会が中止せざるを得ない状況となっている。技能実習生については、11月に入国出来た事で、少しではあるが、動きだした状況にある。ただ、入国に際しての対策は初めての事であるため、試行錯誤しながら対応にあたっている。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図



お知らせ



# 兵庫県 中小企業融資制度のご案内

## 1 新型コロナウイルス感染症対応資金 【3年間無利子・保証料負担も軽減! / 家賃などのつなぎ融資にも利用】

- 対象者：セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主
- 信用保証料：通常0.85%・1.05%から減免あり(要件あり下記※1参照)
- 利率：当初3年間0% (4年目以降0.70%) (要件あり下記※1参照)
- 期間：10年(据置5年)以内 ■限度額：4,000万円
- 資金使途：設備・運転資金(家賃等つなぎ融資枠(下記※2参照))のほか、信用保証付融資の借換資金
- 取扱期間：令和2年5月1日～令和3年1月31日まで

※1 利子・保証料の減免要件について

- ・個人事業主(小規模企業者)で売上減少5%以上：当初3年間無利子・保証料0%
- ・上記を除く、中小企業者で売上減少15%以上：当初3年間無利子・保証料0%
- ・同上(売上減少5%以上15%未満)：保証料 通常の1/2

※2 上記運転資金においては家賃等給付金が支給されるまでのつなぎ融資分として対応可能です

## 2 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付 【保証料全額支援!】

- 対象者：セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主
- 信用保証料：0% (0.8%を県が全額補助)
- 利率：年0.70% (固定) ■限度額：5,000万円
- 期間：10年(据置2年)以内 ■資金使途：運転・設備資金
- 取扱期間：6月22日～令和3年1月31日融資実行分まで

## 3 新型コロナウイルス対策貸付(経営円滑化貸付) 【売上減少時の運転資金!】

- 対象者：売り上げ減少が5%以上の中小企業者、個人事業者
- 利率：年0.70% (固定) ■期間：10年(据置2年)以内 ■限度額：2.8億円

## 4 新型コロナウイルス危機対応貸付(経営円滑化貸付) 【別枠保証を利用!】

- 対象者：売り上げ減少が15%以上の中小企業者、個人事業者
- 利率：年0.70% (固定)
- 期間：10年(据置2年)以内 ■限度額：2.8億円
- その他：危機関連保証と連動/一般保証やセーフティネット保証の別枠が利用可能

## 5 経営活性化資金(新型コロナウイルス対策) 【迅速な支援!】

- 対象者：売り上げ減少が5%以上の中小企業者、個人事業者
- 利率：金融機関所定利率
- 期間：10年(据置1年)以内 ■限度額：5,000万円
- その他：取扱金融機関と1年以上の与信取引等が必要/1週間から10日程度での融資実行が可能

## 6 借換等貸付(新型コロナウイルス対策) 【既往債務の負担軽減!】

- 対象者：売り上げ減少が5%以上の中小企業者、個人事業者
- 利率・限度額：2と同じ ■期間：10年(据置1年)以内
- その他：県融資制度やH29.3.31までの神戸市融資制度の借換により返済負担の軽減が可能

## 7 新分野進出資金(事業承継支援貸付) 【対象者の追加・貸付限度額の拡充!】

- 対象者：従来の対象者に加え、経営者保証を不要とする借換のみを利用する者を追加
- 利率：年0.70% ■限度額：2.8億円
- 期間：10年(据置2年)以内
- 資金使途：事業承継に必要な設備資金・運転資金  
(事業承継後の場合は、経営承継借換保証関連利用者を除く)  
事業承継特別保証制度利用者・承継借換保証関連利用者は、事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金



●取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。また、主な内容を記載しているため、上記以外の要件等がある場合もあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。 サイト:⇒ [https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05\\_000000031.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_000000031.html)  
**<問い合わせ先>** 兵庫県産業労働部地域金融室 TEL: 078-362-3321

お知らせ

**県内事業者・団体の皆さまへ**

—商品・サービスのPR、販路、取引先拡大に向けて—  
**マッチングデータベースサイト**

Virtual Exhibition  
**HYOGO!**  
バーチャル展示会

**兵庫県の元気な企業を  
縦横無尽にマッチング!!**

団体(グループ含む)の皆さまが「販路を拡大する」「新規取引先を探す」手段として利用できるビジネスマッチングサイトです。兵庫県中小企業団体中央会が運営しています。ぜひご利用ください!

サイト <https://www.web-tenjikai.com/>

バーチャル展示会HYOGO!

検索

**経営相談窓口** —専門家派遣・相談等 支援—

しっかいや中央会は、あらゆる経営のご相談をワンストップで支援いたします。

中小企業者、組合等が抱える様々な問題や、創業に関する課題の解決を図るために、中小企業診断士等による経営相談や、専門家の派遣による経営に関する支援を行います。

指導員等に相談をしていただき、当会が必要と判断した場合、専門家を派遣します。また、シニアコーディネーターが課題を整理し、専門家等とのマッチングをさせていただくとともに当会で対応できない問題についても適切な支援機関と連絡して対応します。まずは、お気軽にご相談ください。

専用ダイヤル **078-331-0580**

専用メールアドレス **s02@chuokai.com**

サイト <https://www.web-tenjikai.com/>

しっかいや中央会!

検索

**補助金・助成金公募情報のご案内**

「動く」「つなぐ」「結ぶ」で中小企業をサポート  
 Hyogo Federation of Small Business Association  
**兵庫県中小企業団体中央会**

兵庫県中小企業団体中央会では、兵庫県下の事業者様・団体様が受けられる国・県・その他(関係機関)の補助金等公募情報を兵庫県中央会サイトでご紹介いたします!

**兵庫県中小企業団体中央会ホームページサイト**  
 いますぐアクセス(補助金公募情報を案内)  
 下記URLでアクセスします  
<https://www.chuokai.com/#subsidies>

兵庫県中央会 補助金

検索

**個人住民税の納税について**

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第4期分の納期限は、**2月1日(月)**(市町により納期限が異なる場合があります。)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

※お問い合わせはお住まいの市(区)役所、町役場まで

東日本大震災の教訓を踏まえた防災施策の実施に伴い、平成26年度から令和5年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1,000円(県民税500円、市町民税500円)引き上げられています。

兵庫県・市町

年賀広告

年賀広告

# 謹賀新年

令和3年元旦

**淡路瓦工業組合**

濱口 健一

〒656-0332  
南あわじ市湊134  
TEL 0799-38-0570 FAX 0799-37-2030

**兵庫県紙器段ボール箱工業組合**

樋口 雄

〒652-0811  
神戸市兵庫区新開地5丁目1-7  
古湊タイヤハイツ701号  
TEL 078-341-2995 FAX 078-341-3038

**兵庫県信用組合**

土肥 貴弘

〒650-0023  
神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
TEL 078-391-6025 FAX 078-330-4020

**協同組合 兵庫県保険鍼灸師会**

藤岡 東洋雄

〒661-0976  
尼崎市潮江2丁目17番31号  
TEL 06-6470-3812~3813  
FAX 06-6470-3814

**兵庫県環境事業商工組合**

濱上 将己

〒650-0016  
神戸市中央区橋通4丁目2-6  
セントラルハイツ神戸橋通203号  
TEL 078-351-6890 FAX 078-351-6895

**兵庫県手延素麺協同組合**

井上 猛

〒679-4167  
たつの市龍野町富永219番地の2  
TEL 0791-62-0826 FAX 0791-62-3838

**兵庫県ダイカスト工業協同組合**

大西 康久

〒651-2112  
神戸市西区大津和3-3-7  
TEL 078-974-5098 FAX 078-974-5691

**日本シューズ産業協同組合**

中村 吉則

〒653-0038  
神戸市長田区若松町4丁目4番1号  
アスタクエスタ南棟502  
TEL 078-642-3314 FAX 078-642-3313

**協同組合 東西運輸サービス**

古林 良啓

〒670-0965  
姫路市東延末1丁目1番地  
TEL 079-223-6000 FAX 079-288-9333

**協同組合尼崎工業会**

堀田 茂行

〒660-0881  
尼崎市昭和通2丁目6番68号  
尼崎中小企業センター6階  
TEL 06-6401-1074 FAX 06-6401-1419

**西宮管工事業協同組合**

馬場 俊一

〒662-0917  
西宮市与古道町1番10号  
TEL 0798-35-2552 FAX 0798-26-7865

**兵庫県遊技業協同組合**

平山 龍一

〒650-0012  
神戸市中央区北長狭通5丁目3番11号  
兵庫県遊技会館  
TEL 078-351-2371 FAX 078-351-5018

**加古川卸団地協同組合**

大辻 利弘

〒675-0012  
加古川市野口町野口687番地の70  
TEL 079-425-0010 FAX 079-425-1775

**協同組合ボランティアチェーン 互磨の会**

裏井 宏

〒675-0053  
加古川市米田町船頭514番地の31  
TEL 079-451-7816 FAX 079-451-7823

**協同組合産団協**

荒木 基弘

〒651-2228  
神戸市西区見津が丘2丁目3番地4  
TEL 078-998-2511 FAX 078-998-2355

**兵庫県自動車車体整備協同組合**

中島 浩

〒651-2137  
神戸市西区玉津町出合134番地  
TEL 078-921-5820 FAX 078-921-5830

**兵庫県鍍金工業組合**

高橋 宏忠

〒670-0947  
姫路市北条1080-2 フジコー株式会社内  
TEL 079-288-6353 FAX 079-288-6366

**神戸中央青果卸売協同組合**

岡田 利男

〒652-0844  
神戸市兵庫区中之島1丁目1番1号  
TEL 078-671-4264 FAX 078-651-7676

**兵庫県電設資材卸業協同組合**

小林 義昭

〒652-0833  
神戸市兵庫区島上町1丁目4番18号  
TEL 078-939-4807 FAX 078-939-4853

**兵庫県板金工業組合**

吉本 一之

〒650-0004  
神戸市中央区中山手通6丁目3番7号  
TEL 078-341-3377 FAX 078-341-3731

**兵庫県電気工事工業組合**

向山 和義

〒652-0852  
神戸市兵庫区御崎本町2丁目9番7号  
TEL 078-671-3903 FAX 078-671-2370

**協同組合 神戸船用品センター**

門脇 嘉弘

〒650-0046  
神戸市中央区港島中町2丁目2番1  
TEL 078-302-2755 FAX 078-302-2756

**兵庫県屋外広告美術協同組合**

喜村 謙一

〒651-0084  
神戸市中央区磯辺通1丁目1-18-601号  
カサハラ国際プラザビル6階  
TEL 078-261-9217 FAX 078-261-9219

**川重協力工場協同組合**

四ツ井 泰彦

〒650-8670  
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号  
川重構内  
TEL 078-681-5171 FAX 078-681-5173

2020 2021  
**中小企業 組合必携**  
総務・会計・税務の実務  
全国中小企業団体中央会

好評につき増刷！  
**中小企業組合 理事百科**  
第2版 清水 透  
2015年9月発行 / A5判 / 340頁  
定価 2,420円(本体 2,200円+税) / 送料別途  
組合の概要から種類、組合員、組合、役員、理事、事業や判例、手帳の活用まで、中小企業組合のありかたを詳しく解説し、多岐にわたるポイントを実例を交えて解説と説明をふんだんに収録。

なお、2021年2月12日(金)までは当会にてお申込みが可能です。所定のお申込書をご案内致しますので下記にお問合せください。  
電話 078-331-2095  
兵庫県中小企業団体中央会 総務課

全国共同出版 TEL: 03-3359-4811 FAX: 03-3358-6174 www.zenkyou.com

**日本ケミカルシューズ工業組合**

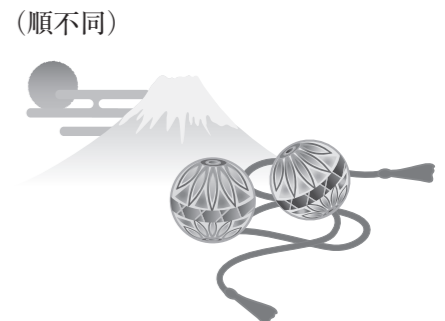
新井 康夫

〒653-0037  
神戸市長田区大橋町3丁目1番13号  
TEL 078-641-2525 FAX 078-641-2529

**協同組合 アイ・エイチ・アイ相生協力会**

江見 重人

〒678-0041  
相生市相生5292番地  
株式会社IHI相生事業所内  
TEL 0791-22-5610 FAX 0791-22-1422



お知らせ

広告

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナウイルス」という。)により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、以下のとおり資金繰り支援を行っています。取扱期間の終了が近づいている保証制度がございますので、ご利用を検討されている方は、お早めにご相談ください。

### 1. 国の保証制度

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、全国統一保証として、セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証が実施されています。

#### (1) セーフティネット保証4号

指定地域	全47都道府県	指定期間	令和2年2月18日から令和3年3月1日
認定基準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円(一般保証および危機関連保証とは別枠)		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.90%

#### (2) セーフティネット保証5号

指定業種	原則全業種	指定期間	令和2年5月1日から令和3年1月31日
認定基準	・新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円(一般保証および危機関連保証とは別枠)		
保証割合	80%保証	保証料率	年0.80%

#### (3) 危機関連保証

指定期間	令和2年2月1日から令和3年1月31日		
認定基準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円(一般保証およびセーフティネット保証とは別枠)		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.80%

### 2. 兵庫県中小企業融資制度

新型コロナウイルスの影響を受けている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取り扱っています。

融資制度名	限度額	貸付利率	保証期間	対象者	取扱期間
新型コロナウイルス感染症対応資金	4,000万円	当初3年間0%*1 (4年目以降年0.70%) 年0.70%	10年 (据置5年)	セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主で一定の条件を満たした方(売上高等の減少幅により、利子・保証料の補助があります)	令和3年5月31日融資実行分まで(令和3年3月31日までに申込受付が必要)
新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証の認定を取得した方(借入当初は保証料無料で利用することが可能です)	令和3年3月31日融資実行分まで
新型コロナウイルス感染症対策貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方	令和3年1月31日融資実行分まで
新型コロナウイルス感染症危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方(危機関連保証の認定が要件)	
借換等貸付 (新型コロナウイルス感染症対策)	5,000万円	金融機関所定	10年 (据置1年)	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方(売上減少要件は新型コロナウイルス感染症対策貸付と同様)	令和3年3月31日融資実行分まで
経営活性化資金 (新型コロナウイルス感染症対策)				速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス感染症対策貸付と同様)	

\*1 売上高等の減少要件があります。  
※上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問合わせください。

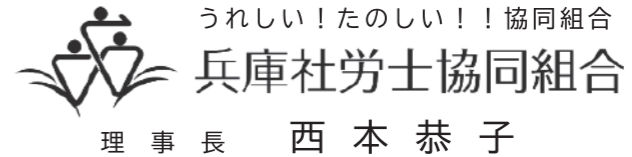
 **兵庫県信用保証協会**  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN  
<https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

 **Hyogo-United Business Association**  
地域とともに 地域のために

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!

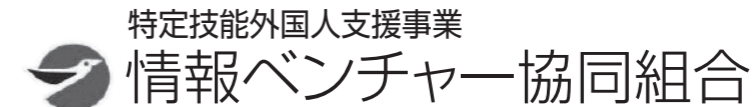


WEBサイトにて各種補償制度をご紹介します。     
神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 4F TEL078-361-8080




うれしい! たのしい!! 協同組合  
**兵庫県社労士協同組合**  
理事長 西本 恭子  
がんばろう! のりこえよう!  
~今こそ多様な働き方の実現へ~ ワンチームの実現は社労士へ!  
神戸市中央区下山手通7丁目10番4号(兵庫県社会保険労務士会館内)  
TEL: 078 (335) 8894 FAX: 078 (360) 4919


ISO9001 認証取得・外国人技能実習生受入事業(ベトナム・中国・タイ・フィリピン・その他)



代表理事 菱川 照章  
〒655-0852 神戸市垂水区名谷町春日手2279-1  
TEL 078 (796) 3610 FAX 078 (796) 3620

動く! つなぐ! むすぶ!  **兵庫県中小企業団体中央会**

会長 中村 孝  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

めざせ! 1組合 1組合士  **兵庫県中小企業組合士協会**  
~組合のあしたを拓く組合士~

会長 並河 俊夫  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

~組合運営の要となる事務局機能の強化と相互に緊密な連絡を目指す!~ **兵庫県中小企業組合事務局協議会**

会長 山村 栄二  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095

 **Hyogo-United Business Association** **兵庫県中小企業青年中央会 (Hyogo-UBA)**

会長 稗田 晴彦  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県中小企業団体中央会内  
TEL 078 (331) 2045 FAX 078 (331) 2095



● 広告 ●

● お知らせ ●



中小企業の挑戦を、最前線で支えつづける。



新型コロナウイルス感染症に関する商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。  
〈お問い合わせ先〉0120-542-711  
(平日および土日祝日 午前9時～午後5時)

神戸支店 078(391)7541 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111  
姫路支店 079(223)8431 〒670-0015 姫路市総社本町111  
尼崎支店 06(6481)7501 〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8  
商工中金ダイレクトバンキングセンター 0120(299)233  
(9:00～17:00 ※土・日・祝祭日を除く)

ポリテクセンター兵庫からのご案内  
企業の人材育成をサポートします!!

生産性向上支援訓練

生産管理、IoT・クラウド活用、組織マネジメント、マーケティングなどあらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムにより、企業が生産性を向上させるために必要な知識・スキルを習得する職業訓練です。個別企業の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズする訓練コースや地域のニーズを踏まえた訓練コースを設定し、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施します。

令和3年2月～3月開催一覧（生産性向上支援訓練）

コース番号	コース名	訓練内容	日程	受講料(税込)	会場
S-83	品質管理実践	品質管理の考え方を理解し、不良・クレームゼロを実践するために必要な知識と技能を習得する。	2/4(木)	3,300	ポリテクセンター兵庫

令和3年2月～3月開催一覧（ミドルシニアコース）※概ね45歳以上が対象

コース番号	コース名	訓練内容	日程	受講料(税込)	会場
M-12	ノウハウの継承のための研修講師の育成	後輩従業員へのノウハウの継承を目指して、中堅・ベテラン従業員がこれまで培った経験や技能を伝達する社内(集合)研修の講師となるための知識と技能を習得する。	2/2(火)	3,300	港湾短大神戸校
M-13	作業手順の作成によるノウハウの継承	後輩従業員へのノウハウの継承を目指して、中堅・ベテラン従業員の作業の見え直しを行い後輩従業員が習得すべき作業手順の作成に係る知識と技能を習得する。	2/15(月)	3,300	ポリテクセンター兵庫
M-1	中堅・ベテラン従業員のためのキャリア形成	中堅・ベテラン従業員が職務の棚卸を通じて今後の求められる役割を再確認した上で、役割の変化に対して円滑に対応できるよう知識と技能を習得する。	3/8(月)	3,300	ポリテクセンター兵庫
M-14	後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割	中堅・ベテラン従業員がこれまで培った経験を活かした後輩従業員を指導するためのコーチング法の知識と技能を習得し、職場の課題解決に向けた先導的役割を理解する。	2/16(火)	3,300	ポリテクセンター加古川
M-15	中堅・ベテラン従業員による組織の活性化のための相談技法	中堅・ベテラン従業員がこれまで培った経験を活かし、後輩従業員の抱える悩み等に対してメンターとして相談援助を行っていくために必要な知識と技能を習得する。	2/18(木)	3,300	港湾短大神戸校

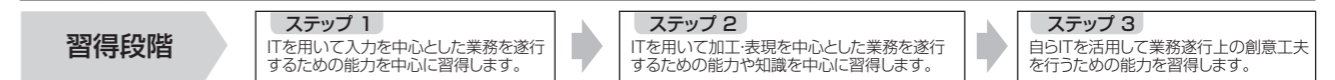
IT活用力セミナー

IT新技術の理解、表計算やホームページなどのITスキル、情報セキュリティなど、「IT理解・活用力」の向上に効果的なカリキュラムにより、企業がIT技術の進展に対応するために必要な知識・スキルを習得する職業訓練です。

個別企業の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズする訓練コースや地域のニーズを踏まえた訓練コースを設定し、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施します。

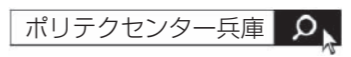
※IT活用力セミナーは令和2年度までの事業となります。

使用ソフト	コース番号	コース名	訓練内容	習得段階	日程	受講料(税込)	会場
表計算	K-63	ピボットテーブルを活用したデータ分析	表計算ソフトのピボットテーブル機能を活用し、効率よく大量のデータを集計し、様々な視点から見た多角的なデータの分析を行うための手法を習得する。	ステップ2	2/10(水)	2,200	職業訓練のアップ神戸長田校
	K-68	業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用	表計算ソフトを活用するうえで、業務上使用される頻度の高い関数を中心に活用方法を習得する。	ステップ2	2/15(月)	2,200	PCカレッジイナハラ三宮校
	K-67	品質管理に役立つグラフ活用	品質管理で使用される管理手法を基に表計算ソフトによるグラフの活用方法を習得する。	ステップ3	2/22(月)	2,200	ジョイナスカレッジ三宮駅前校
	K-64	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	表計算ソフトを活用する際、業務効率を向上させるために必要となる定型業務の自動化を実現するためのマクロの作成手法を習得する。	ステップ3	2/16(火),17(水) ※当コースのみ2日間開催	3,300	PCカレッジイナハラ三宮校
文書作成	K-61	正確に伝わる技術文書作成のポイント	読み手に応じて正確に内容を伝えるための技術文書を作成する際の考え方や留意すべき点を習得する。	ステップ2	2/1(月)	2,200	ジョイナスカレッジ三宮駅前校



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部  
ポリテクセンター兵庫 生産性センター業務課  
〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50  
メール: hyogo-seisan@jeed.or.jp  
TEL: 06-6431-8205  
FAX: 06-6431-7285

※個別企業の課題に合わせてカリキュラムをカスタマイズする訓練コースや地域のニーズを踏まえた訓練コースを設定し、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施します。  
※申込締切は開催日の3週間前です。  
※定員は各コース10名ずつです。定員になり次第、締め切りとなります。  
※ホームページにあります受講申込書に必要項目を記入の上、メールまたはFAXにて申し込みください。  
※訓練のカスタマイズ等を検討される場合は別途ご相談ください。



● 会員だより ●

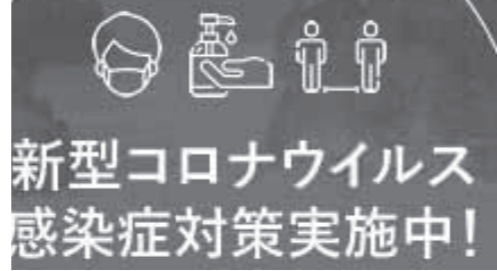
## 2020-2021シーズン到来! ウィンタースポーツ “ちくさ高原スキー場”へGO!



兵庫県宍粟市に位置するちくさ高原開発企業組合ちくさ高原スキー場では、2020-2021シーズン到来。ゲレンデ内には、ちくみんパーク(キッズパーク)があり、1月2月の毎週末には楽しいイベントを開催予定!! また、ゲレンデ内ロッジちくさにご宿泊の方はリフト1日券が2500円でご利用いただけます。ご家族そろってお越しください。

サイト (<http://www.chikusakogen.com/>) をご覧ください。

ちくさ高原スキー場



## おおやスキー場



初めてでも安心の「楽ちんベルト」と「楽ちんレッスン」がご利用可能です。都市近アクセス、ゲレ近駐車場のファミリースキー場です。ゲレンデと駐車場が近いので、ファミリーにはとっても便利なスキー場です。また、おおやスキー場は「初めてのスキー・スノーボード」を応援しています! 板の履き方から転び方まで【楽ちんレッスン】におまかせ下さい。スキーにはまだ早いお子さまには、そり専用ゲレンデでそり遊び♪楽ちんベルトをフル活用しちゃってください。

サイト (<https://ooyaski.com/>) をご覧ください。

おおやスキー場

## 関西一のファミリーゲレンデ “若杉高原・おおやスキー場” ◆◆◆◆◆ 2020-2021シーズン到来!

## さかなの館 アクア東条

兵庫県釣針協同組合が管理運営するアクア東条は、内水面漁業の実態や水産動植物の生態等に関する知識や、内水面の利用マナーが学べる施設です。この施設の設置により、内水面利用者からの水産動植物等の保護や漁場の保全に関する理解が得られ、内水面が正しく利用され、内水面漁業の振興が図られています。

淡水魚・淡水動物約50種類の飼育をしております生態観察などができるほか、当地の地場産業である「釣針」の展示コーナーもあります。ぜひご来館ください。



- 感染防止対策として、入館時には以下のことをお願いいたします。
1. 入館時の手指の消毒
  2. 館内では、マスクの着用
  3. 館内でのソーシャルディスタンスの確保
  4. 体温が37.5度以上の方は入館をご遠慮下さい。



■所在地：  
兵庫県加東市黒谷(東条湖畔南県道沿い)  
休館日 毎週木曜日  
入館料 無料  
開館時間 9:30~17:30(3月~9月まで)  
10:00~16:00(10月~2月まで)  
休館日 毎週木曜日・年末年始(12月29日~1月3日)  
■お問い合わせ：TEL.0795-47-0505

サイト (<https://www.hyoturi.or.jp/aqua/>) をご覧ください。

アクア東条

## 雇用調整助成金(特例措置) — 期限延長 —

### 雇用調整助成金(特例措置)

緊急対応期間(来年2月未まで延長予定) 感染拡大防止のため、この期間中は 全国で以下の特例措置を実施

- 【対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主(全業種)
- 【要件】
1. 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小していること
  2. 最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少していること  
※比較対象とする月についても、柔軟な取り扱いとする特例措置があります。
  3. 労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っていること

【助成対象】 事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当などが、「雇用調整助成金」の助成対象です。

学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は、「緊急雇用安定助成金」の助成対象となります。(雇用調整助成金と同様に申請できます)

【助成額・率】 上限 15,000円 4/5(中小) (※解雇等を行わない場合、10/10)

【支給限度日数】 1年 100日 3年 150日+4月1日から2月末(予定) まで

【休業規模要件】 1/40 短時間休業の一斉要件を緩和  
【教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練助成率】 4/5(中小) (※解雇等を行わない場合、10/10) 加算額 2,400円

【出向の特例措置等】 出向については1か月以上1年以内

### 雇用調整助成金

① 小規模の事業主(従業員が概ね20人以下)については「実際に支払った休業手当額」から簡易に助成額を算定できるようになりました。

【助成額】 = 「実際に支払った休業手当額」 × 「助成率」

② 休業等計画届出の提出が不要

③ 申請額に用いる「平均賃金額」や「所定労働日数」の算定方法を簡略化

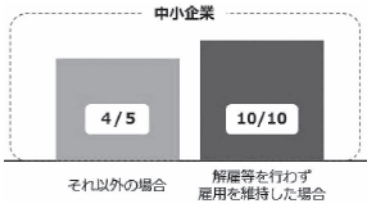
○ 「平均賃金額」を「源泉所得税」の納付書で算定できます  
一人当たり「平均賃金額」 = 納付書の「支給額」 ÷ 「人員の数」

○ 「所定労働日数」の算定方法を簡略化 「年間所定労働日数」 = 「任意の1か月の所定労働日数」 × 12

【サイト】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

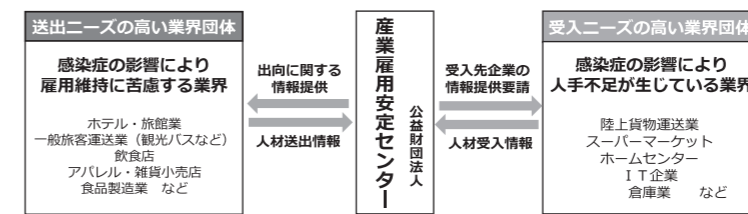
【詳細パンフレット】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000620879.pdf>

【お問合せ】 兵庫県労働局または最寄りのハローワークへ またコールセンターでも雇用調整助成金に関するお問い合わせに対応します。 ☎ 0120-60-3999 (受付時間 9:00 ~ 21:00 (土日・祝日含む))



## 「雇用シェア」(在籍型出向制度)を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料支援します! 「雇用シェア」を活用する場合、一定の要件を満たせば雇用調整助成金が使えます!

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」(在籍型出向制度)を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。



### 出向の事例

送り出し企業の業態	送り出しの理由	受け入れ企業の業態	受け入れの理由
1 一般貸切旅客自動車運送業(観光バス)	インパウンドの外国人観光客の減少により観光バス運転手の雇用維持に苦慮している。	一般貨物自動車運送業(トラック運送)	従来からの人手不足に加えて、感染症により食料品や衛生資材の輸送やDIY関連商品の出荷が増加し、トラック運転手や倉庫関連の人員確保が急務。
2 旅館・ホテル業	感染症の影響などにより稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育を兼ねて出向を活用したい。	百貨店・総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受け入れを行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもある。
3 製鋼・製鋼圧延業	感染症の影響により輸出が減少している。その間、異業種に出向させることにより品質検査等のレベルの底上げを図りたい。	自動車・同付属品製造業	年末にかけて製造ラインの要員が不足するため、製造業の熟練者を早めに確保したい。

### <要件>

■ 雇用調整を目的とする出向(経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向)が対象です。

■ 雇用維持を図るための助成です。出向後は元の事業所に戻って働くことを予定していることが前提です。

オンラインでの申請方法は、以下の4つのステップで完了しますのでご利用ください。

■ サイト: <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000682586.pdf>

■ 詳しくはこちらの窓口まで:  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000628994.pdf>

● 中央会からのお知らせ ●